

平成24年 1月31日

武雄市長 樋 渡 啓 祐 様

武雄市立武雄市民病院移譲先病院評価委員会
委員長 信 友 浩 一

平成22年事業年度の業務実績に関する評価結果

1 評価の方法

武雄市立武雄市民病院移譲先病院評価委員会において新武雄病院の運営状況について評価を行った。評価は、当該法人より提出された平成22年事業年度に係る業務実績報告書をもとに評価の基本方針（平成23年1月24日策定）及び年度評価実施要領（平成23年1月24日策定）により行っている。

評価については、各年度実施する年度評価と目標期間を3年とする中期目標期間評価に大別し、今回は初年度の年度評価を小項目評価、大項目評価及び全体評価で行った。評価手法の概略は次のとおり。

- ・小項目評価 法人による5段階の自己評価と法人からのヒヤリング等を通じて、各委員により評価。
- ・大項目評価 各委員の評価を独立した評価として取り扱い 評点に応じて5段階で評価。
- ・全体評価 中期計画の進行状況全体について総合的に評価。

2 小項目評価

小項目評価の結果を次に示す。各委員において評価にばらつきがあったが、個々の委員の評価を尊重するためそれぞれ独立した評価とした。また、法人の評価と委員の評価にかい離（点数差が2以上）がみられた項目については評価コメント等を参考として追記した。

※判定基準

- 5 年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。
- 2 年度計画を十分に実施できていない。
- 1 年度計画を大幅に下回っている。

(1) 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

小項目	小項目細区分	法人評価	委員の評価別人数				
			1	2	3	4	5
救急医療の確保	救急医療の確保	5		1	1	2	1
〃	消防との連携強化	4			3	2	
地域医療機関との連携		4			4		1
診療科目、病床数等		5		1	2	1	1
保健医療行政への協力		4			3	1	1
病院の運営に関する意見の聴取等		3			1	4	
地域住民の意見の聴取		4		2	3		
病院の継続運営		4			2	2	1

○救急医療の確保

(評価できる点)

- ・現場の医師数、専門性等を考えると厳しい状況の中 24 時間 365 日の救急医療の実施は、市民に安心を与えている。特に日曜祭日は多い。
- ・救急医療体制維持は一定の評価に値する。

(改善又は要望事項)

- ・嬉野医療センターなどの高次医療機関との連携の検討が始まっていない。
- ・今後、更に地域医療機関との連携が重要となってくる。
- ・医療スタッフの確保に万全を期されたい。

○診療科目、病床数等

(評価できる点)

- ・診療科目病床数は、市民病院を継承しながら、病床利用率、回復期リハビリテーション在宅復帰率ともに順調に行われている。
- ・病床利用率も、ほぼ満室となっている。将来、病室の増床は必須であることが予測される。

(改善又は要望事項)

- ・地域完結型での 1 3 5 床の有効計画的な活用を目指すには、診療科の縮小・廃止の検討が必要である。
- ・この地域において必要な医療機能は何かをしっかりと検討する必要がある。救急だけではないはずであり他医療機関との話し合いも必要である。

○地域住民の意見の聴取

(評価できる点)

- ・地域連携推進室の活動は評価できる。今後も継続した活動を願いたい。

(改善又は要望事項)

- ・地域評議委員会は設置され初回は開催されているが、地域住民の意見を病院運営に反映させるためには年1回ではなく年2～3回位は必要。
- ・評議委員会で実際どのような事案が議論されたのかが判らない。その組織がきちんと機能していくのかが不透明。移譲先選考結果の答申にはタウンミーティングの設置も要望されており、市民病院としての「のれん」を引き継いだのだから、市民からの意見を吸い上げるシステムについてはきちんと対応すべき。

(2) 医療サービスの質に関する事項

小項目	小項目細区分	法人 評価	委員の評価別人数				
			1	2	3	4	5
地域医療に必要な高度医療の充実	高度医療の充実	4			3	2	
	高度医療機器の計画的な更新整備	4			2	3	
医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上	医療スタッフの確保	4			2	2	1
	専門性及び医療技術の向上	4		1	2	2	
より安心で信頼のできる質の高い医療の提供	医療安全対策の徹底	4			1	3	1
	患者中心の医療の実践	4			3	1	1
	科学的な根拠に基づく医療の推進	4			3	2	
法令行動規範の遵守		4		1	3	1	
研修研究会を通じた地域医療への貢献		4			3	2	
診療待ち時間の改善等		4			4	1	
患者・来院者のアメニティの向上		3			4	1	
患者の利便性向上		3			5		
災害時における医療協力		4			2	3	
市民への保健医療情報の提供・発信		4			2	3	

○医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

(評価できる点)

- ・医療スタッフの不足が叫ばれる中、人材確保に努力されていることは評価できる。

(改善又は要望事項)

- ・看護職員は、常に患者さんと向き合っている中、前述のとおり治療行為の外、メンタルケアなど、優しさと思いやりのある^{じよ}怒の精神を以ってあたるよう指導願いたい。
- ・具体的研修の明示を今後は望むとともに、実施プログラムと研修成果についての検証が必要。

○法令行動規範の遵守

(改善又は要望事項)

- ・いかなる行為も、法律が優先されるべきで、医療法をはじめ関係法令の遵守は当然である。

- ・市民病院を承継した民間病院でもあるので、コンプライアンス体制の充実は最も重要である。
- ・管轄保健所の医療監視、院内での倫理委員会の活動も行われているが、来年度以降はそれらの詳しい活動状況の報告を願いたい。

(3) その他

小項目	小項目細区分	法人 評価	委員の評価別人数				
			1	2	3	4	5
経営の効率化	法人としての運営管理体制の確立	4			2	3	
	業務執行体制の見直し	4			2	3	
	職員の職務能力の向上	4		1	1	3	
	収入の確保と費用の節減	4		1		3	1
当該医療圏での不足医療の把握		4		1	1	2	1
地域貢献		5			3	1	1

○経営の効率化（職員の職務能力の向上）

（評価できる点）

- ・職員のスキルアップのための研修等は、前向きに行われている。

（改善又は要望事項）

- ・具体的な研修内容の報告を望む。

○経営の効率化（収入の確保と費用の節減）

（評価できる点）

- ・初期の目的以上の経営努力でその実をあげている。入院患者の増加により、病床はほぼ 100% に近い数値になって、より努力のあとが見られる。月末の棚卸は経費削減として重要なことであり、余剰在庫をなくす努力は必要であるので今後も続けて欲しい。
- ・入院外来患者数が前年度より増えていることは病院側スタッフの努力の成果であると思う。

（改善又は要望事項）

- ・医療機器（CT・MRI）の稼働率が上がっていることは、患者数も増えているので当然であり、あとはその機器を必要もないのに使用していないかのチェックが必要。

○当該医療圏での不足医療の把握

（評価できる点）

- ・不足医療を積極的に院内に設けて解決していることは大変評価できる。

（改善又は要望事項）

- ・地域医療の連携のためには地元医師会をはじめとする地域との協議が必要である。新武雄病院で直接協議ができないならば、市が協議のテーブルを準備し連携を進めることを望む。
- ・地域住民からの要望が多いのは小児科だろうが、この地域で今必要と感じるのは泌尿器そして

- 回復期リハビリと考えるので、現在無くなっていることは残念。
- ・自己評価のとおり、早期在宅復帰ができるよう更に努力を望む。

○地域貢献

(評価できる点)

- ・高度医療技術の提供はもちろんであるが、同時に患者に対するメンタルな対応も治療のひとつと考える。これからもがんばって欲しい。
- ・市民病院の役割を継承しつつ、24 時間 365 日市民に安心・安全を与えてくれることは大変有りがたいし、雇用の面や消費の面も地域貢献は大きい。
- ・断らない医療体制には一定の評価ができる。

(改善又は要望事項)

- ・市民病院の役割は単純に「救急」だけではないはず。以前の市民病院では呼吸器に関しては嬉野医療センターと連携するなど、地域医療の中での役割があった。また「何でも診る」と「何でも診れる」は違う。できるだけ市民及び地域の医療機関のニーズに応えるためにはもっと現場での医師数を増員する必要と他の医療機関との連携強化・機能分担を話し合う必要がある。
- ・地域貢献の項目の中には地産地消が原則であることをもっと真剣に考えて地域の一員としてのあり方を表現して貰いたい。

3 大項目評価

大項目評価については、各委員の小項目の評価結果を集計し、その評価点数に応じて中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について評価した結果、次表のとおりとなった。

【判定基準】

- 「特筆すべき進捗状況」 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- 「計画どおり」 中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目が5～3)
- 「おおむね計画どおり」 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。
(5～3の割合が9割以上)
- 「やや遅れている」 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
(5～3の割合が9割未満)
- 「重大な改善事項あり」 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

大項目	小項目 評価数	各委員の小項目評価結果					大項目評価
		1	2	3	4	5	
武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項	8	0	5 (12.5%)	2 2 (55%)	8 (20%)	5 (12.5%)	やや遅れている
医療サービスの質に関する事項	1 4	0	2 (2.8%)	3 9 (55.7%)	2 6 (37.1%)	3 (4.2%)	おおむね計画どおり
その他 (経営の効率化、当該医療圏での不足医療の把握、地域貢献)	6	0	3 (10%)	9 (30%)	1 5 (50%)	3 (10%)	おおむね計画どおり

(1) 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

移譲後初年度の過渡期であったことからやや遅れているという評価であった。評価が低い項目は、地域医療機関との連携があまり進んでいないことと地域評議会の開催が少なかったことなどが主な要因である。

(2) 医療サービスの質に関する事項

中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいるとの評価となった。小項目の評価も順調に進んでいる評価である3が最も多く、法人の自己評価と各委員の評価の差も少ない。

昨今の医師不足の中ではあるが、医師の確保を進められており評価できる。医療サービスの質の向上のためにはクレームや意見を受け止めそれを財産とすることも必要だろう。

(3) その他（経営の効率化、当該医療圏での不足医療の把握、地域貢献）

中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいるとの評価となった。小項目の評価では年度計画を上回って進んでいる評価である4が最も多く、大幅に上回って進捗している評価である5も多い。外来者や病床率も増加しており経営も黒字化していることは大きく評価できる。

4 全体評価

平成22年度は、移譲後1年目の過渡期であり、全体的に評価結果が厳しくなっている。これは本年度の評価の特徴である。また今回の評価については初年度であったため前年度との相対評価が行えず、各項目の評価基準が各委員の考え方によるところが大きかった。提出された実績報告書だけでは評価を行いつらかった項目について評価を低くした委員と普通とした委員がいたことは、次年度以降評価を行うにあたり留意を要する。

全体的な評価としては、医療スタッフの確保等により外来患者、病床利用率は増加するとともに経営面でも黒字化を果たすなど初期の目的以上の経営努力でその実をあげている。しかし新武雄病院への市民の期待はそれ以上に大きいことも事実であり、今後の病院事業の運営にあたって次の4点を提案することで全体評価とする。

- ① 地域住民からの新武雄病院への期待は大きい。市民及び地域医療機関のニーズに応えるためには、現場の医師数をさらに増員するか軽度の患者に対しては診療所での受診を促すなどの工夫も必要であろう。
- ② 限られた病床数の中で診療を行うには他の医療機関との連携強化・機能分担を行う必要がある。地域内（南部医療圏）で医療サービスが完結できるように地域の医療機関との協議についてさらなる努力を求めたい。
- ③ 救急によるものや直接の来院により時間外の診察も多く受け入れているが、診療体制が整っていないなどの理由により謝絶を行ったものもあるであろう。今後の診療体制の充実のためにも件数とその理由を把握し自己評価につなげて欲しい。
- ④ 地域貢献に関する取組についても新武雄病院への期待は大きいところである。地域貢献へのひとつである地産地消について、次年度以降は実績等についての報告を求めたい。